JFA会報 | エアロンカ（隔月発行）

AERONCA

【Japan Flying Association / JFA】 since1953

2023年5月1日発行 第593号

発行所

一般社団法人 日本飛行連盟
〒105-0004
東京都港区新橋1-18-1航空会館
TEL: 03-6268-8755
FAX: 03-3502-0680
E-mail: info@jfa1953.org
HP: http://jfa1953.org

旧メールアドレス jfa1953@seagreen.ocn.ne.jp

↓

新メールアドレス **info@jfa1953.org**

弊社団のメールアドレスが変わりました。(旧アドレス: jfa1953@seagreen.ocn.ne.jp)
新・日本飛行連盟代表メールアドレス info@jfa1953.org
会員様へは先にお知らせいたしましたが、ご自身のアドレス帳への変更、ご登録がまだの方はお早めにお願いいたします。

TABLE OF CONTENTS

- 赤十字飛行隊 …… P2~4
- 新刊紹介 …… P5
- G7広島サミット飛行制限区域 …… P6
- 民生品の装備　奥貫　博 …… P7
- JFAサロン …… P8

赤十字飛行隊

熊本支隊　令和5年2月21日　子どもたちとヒコーキ

熊本県菊陽町にて支隊の飛行機と地元園児たちがふれあうイベントが開催されました。日頃は防災訓練でのフライトや災害時には緊急出動する機体ですが、普段は間近で見ることもないでしょう。そんな飛行機やヘリコプターに直に接して親しんでもらおうという企画。集まった保育園児21名。操縦席に乗せてもらい写真を撮ったり、飛行機との綱引き合戦もしました。綱引きは数名からスタートし、引っ張れる人数までに増やしていくと飛行機は動いてくれました。小さな力でもたくさん集まれば引っ張れるとわかって、可愛い歓声が賑やかに響きわたりました。新永隆一熊本支隊長(赤十字飛行隊隊長)は「平常時においては、このように市民の皆様と交流することで、航空機に興味を持ってもらったり、飛行隊活動のことを知ってもらう良い機会になった」とのことでした。イベントを後から知った方々からリクエストあればまたお応えしてくれると思います。

近況

昨年11月にNTTドコモ九州と、熊本支隊2者による第1回の空撮映像などの実証訓練を実施しましたが、今年は5月25日に宮崎で開催されるNTTドコモ総合防災訓練に組み込まれての初の訓練となります。熊本の皆様引き続き宜しくお願いいたします。

飛行隊の運営などにあたる赤十字飛行隊運営委員

令和5年3月3日から赤十字飛行隊運営委員が新体制となりました。引き続き皆さまのご支援ご協力をお願いいたします。

赤十字飛行隊運営委員 (赤十字飛行隊規約(3)赤十字飛行隊細則第6条による)

区分	氏名
赤十字飛行隊 隊長 熊本支隊長	新永 隆一
赤十字飛行隊 副隊長 和歌山支隊長	田井 秀治
赤十字飛行隊 副隊長 群馬支隊長	塙　光一
栃木支隊 日本飛行連盟 理事	奥貫　博
岡山支隊 支隊長 日本飛行連盟 理事	寺岡 伸二

区分	氏名
茨城支隊 日本飛行連盟 代表理事	中澤 愛一郎
茨城支隊 日本飛行連盟 理事	阿部 聡
大阪支隊 支隊長	並河 勝典※
山形支隊 支隊長	錦織(にしこうり) 靖※
鹿児島支隊 支隊長	剥岩(はぎいわ) 政次※

(注)※は新任です。

委員会報告

令和5年度第1回赤十字飛行隊運営委員会

令和5年4月16日(日)web開催により開催いたしました。詳細は後日隊員各位へお知らせいたします。

【 お悔やみ 】

日本赤十字社名誉社長、大塚義治氏が令和5年1月17日ご逝去されました
謹んでお悔やみ申し上げますとともに心からご冥福をお祈りいたします。

赤十字飛行隊名古屋支隊　秋田修支隊長が令和4年6月29日ご逝去されました
ご生前のご厚情に深く感謝するとともに心からご冥福をお祈りいたします。

令和4年度 赤十字飛行隊出動及び活動実績

日本赤十字社本社要請

月日	支隊	日本赤十字社出動要請	実施内容	JA	型式	機数	飛行時間	人員
5.5	福島	日本赤十字社青少年赤十字創設100周年 オープニングイベント ～未来のあなたへ、優しさを。～	特別ゲストが語る未来・夢トークのコーナーにおいて福島支隊の室屋義秀隊員が特別ゲストとしてインタビュー動画にて参加					1
5.15	長崎	諫早市総合防災訓練	一般の方がスマホやPCで被災状況などを確認しやすいように、YouTubeでのライブ配信を試みた。	3837	セスナ式172S	1	1+00	4
5.29	長崎	長崎県総合防災訓練	赤十字無線奉仕団との非常無線通信、情報収集訓練	3837	セスナ式172S	1	1+00	4
5.19	本部、調布	令和4年度全国赤十字大会:明治神宮会館	本部事務局と調布支隊隊員　出席					2
9.10	群馬	令和4年度群馬県総合防災訓練	応急用無線局開設訓練	01CG	ロビンソン式R44Ⅱ	1	0+20	3
10.30	群馬	群馬県渋川市アマチュア無線 非常通信協議会通信訓練:非常通信訓練	渋川市役所危機管理室本部、渋川市上空、溝呂木ヘリポートにおいて、情報収集訓練、支援物資搬送訓練	91AY	ロビンソン式R66	1	0+20	4
R5.1.28		令和4年度赤十字ボランティア・リーダ・研修会	延期による開催となったため、 参加予定の隊員は不参加となった					
			小 計	フライト回数4回		4	2+40	18

日赤県支部、自治体との活動及び自主活動

4.29	愛媛	愛媛県八幡市 二宮忠八翁飛行記念大会	荒天のため大会中止となり飛行中止	3828	セスナ式R172K	1		3
				3601	富士重工式FA-200-160	1		2
				3630	富士重工式FA-200-180	1		3
7.20	熊本	株式会社NTTドコモ九州との協定締結式	日本赤十字社熊本県支部において、株式会社NTTドコモ九州支社と熊本支隊は「災害時における被災者支援のための相互協力に関する協定」を締結。					
9.11	山形	山形空港フェスティバル	機体展示	4126	セスナ式172N	1		1
10.2	山形	庄内空港フェスティバル	延期続きとなり参加中止	4196	ソカタ式TB9	1		1
10.14	佐賀	県支部との活動 「災害発生時の赤十字ボランティア活動について」	日赤佐賀県支部との活動で防災ボランティアセンターの立ち上げ及び運営訓練に参加					3
10.23	本部	令和4年度府中市総合防災訓練	東京都府中市第七中学校にて飛行隊パネル展示					1
10.25	愛媛	愛媛県特攻戦没者慰霊追悼式典	松山空港～西条市の追悼式典において上空を飛行	3828	セスナ式R172K	1	1+45	3
				3601	富士重工式FA-200-160	1	1+45	2
				3630	富士重工式FA-200-180	1	1+45	3
				3907	ビーチクラフト式F33A	1	1+45	3
10.30	群馬	西東京市総合防災訓練	被災状況の視認、放送局との無線通信訓練を通して被災地の地域災害情報活用を想定した総合的な訓練。他にスカイタワー西東京にて群馬支隊、飛行隊パネル展示	91AY	ロビンソン式R66	1	1+10	4
	〃	ステキな村キャンプ場と防災協定	救命活動、物資輸送における拠点					3
11.2	熊本	NTTドコモ九州との防災協定に伴う 災害地空撮訓練	基地局、道路などの空撮映像を検証	7834	ロビンソン式R22Beta	1	3+00	3
12.8	愛媛	愛媛県伊方町三机戦没者慰霊追悼式典	式典会場の上空フライト	3828	セスナ式R172K	1	1+00	2
				3601	富士重工式FA-200-160	1	1+00	1
				3630	富士重工式FA-200-180	1	1+00	2
R5.2.21	熊本	地元との交流:航空機に触れるイベント	地元園児、保護者が航空機綱引き	123T	パイパー式PA-46-350P	1		3
			小 計	フライト回数4回		15	14+10	43
			合 計	フライト回数8回		19	16+50	61

新刊紹介

『空飛ぶクルマ』

定価　3,630円（税込）

これまで存在しなかった”新種”の航空機である空飛ぶクルマの実現に向け、世界中で開発競争が進められています。大手航空機メーカーから新興のベンチャー企業まで、開発ラッシュの真最中といえる状況です。2025年開催の大阪万博での実用化を目指し、日本でも着々と準備が進められています。

本書は、日本航空で長年にわたりボーイング747、737でキャプテンを務められ、現在は桜美林大学教授として後輩の指導にあたられている横田友宏氏により執筆されました。横田氏は、航空気象、航空事故、VFRナビゲーションなど数多くの書籍を執筆されており、気象予報士の資格も所持され、幅広い航空の知見を有しておられます。

本書の内容は、今後の実用化までのロードマップ、メーカーによって異なる空飛ぶクルマの分類、機体に装備すべきもの、設計上の留意点、実際の運航にあたって注意する事項の解説などで構成され、図面や写真も豊富に挿入され理解を助けてくれます。

日本ではまだ法規類が整備途上であるとか、今後の進展が予測しがたい点もありますが、ヨーロッパでは来年夏のパリ・オリンピックで商用飛行も計画されています。空飛ぶクルマは世界の航空界に大変革をもたらすこと間違いなしの「ホット」な存在です。未来の空を知るためにも本書をお勧めします。

Information

発行／鳳文書林出版販売㈱
〒105-0004　東京都港区新橋3-7-3
Tel 03-3591-0909　Fax 03-3591-0709
E-mail info@hobun.co.jp

G7広島サミット開催に伴う飛行制限区域設定について

G7広島サミット開催に伴い、5月18日から5月22日までの間、国土交通省告示第170号により、広島県のグランドプリンスホテル広島（北緯34度20分34秒、東経132度27分51秒）を中心とする半径25海里（約46km）の円内全ての高度を対象として、飛行制限区域が設定されます。(AIP SUP NR041/23 23MAR 2023)
飛行制限の対象は、以下を除く全ての航空機です。

- 警備等を任務とする航空機（海上保安庁、警察等）
- 管制機関から飛行を認められた航空機(広島空港他の定期便等)
- 航空法第 80 条ただし書による許可を受けた航空機（報道機等）
- 航空法第 81 条の2に基づく捜索又は救助のための航行を行う航空機（消防・防災ヘリ等）

（詳細は国土交通省航空局HP　https://www.mlit.go.jp/koku/koku_fr10_000095.html をご参照下さい。）

G７広島サミット開催に伴う飛行制限区域設定の概要図

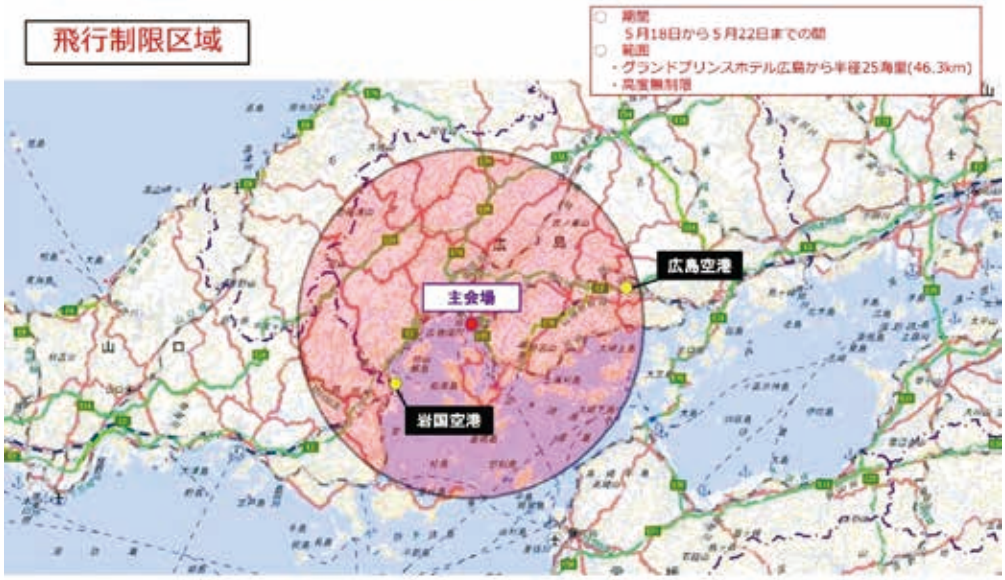

【問い合わせ先】

（本件に関する一般的な問い合わせ）
　総務課危機管理室：相根、日比野（内線 48286、48149）
（航空法第 80 条ただし書許可の事務手続きについて）
　安全部安全政策課：稲垣、和田（内線 50121、50133）
　連絡先：03-5253-8111（代表）
　　03-5253-8700（危機管理室直通）
　　03-5253-8737（安全政策課直通）

ー　注意　ー

この情報は、入稿時点(R5年4月)現在のものです。以降の改訂や追加のNOTAM、AIP SUP.等の航空情報に、ご注意ください。

民生品の装備

奥貫　博

昨年6月の航空法改正施行により、航空機の重要装備品の制度は廃止となり、原則として航空機の全ての装備品・部品が安全規制の対象となりました。

これにより、予備品証明の制度も廃止となり、原則として認定事業場が製造又は修理・改造をし、基準適合性の確認をした装備品等（装備品等基準適合証のあるもの）でなければ、航空機に装備することができなくなり、従来の、装備品等基準適合証のない装備品を修理改造検査で取付ける扱いも、無くなりました。

その一方、航空機の使用者は、航空機用として特別に設計又は製造された装備品等ではないものであっても、以下のものであれば、民生品としての指定を受けて装備することが可能になりました。

民生品としての指定を受けるための要件：

1. 民生用に設計された装備品等であって安全性への影響がないと認められたもの。
2. 航空機の装備品等として使用するために特別に設計又は製造された装備品等ではないこと。
3. その装備品等の不具合が航空機の航行の安全性に影響を及ぼさないこと。
4. その装備品等の製造者の定める仕様に基づき製造されたことを示す、適切な表示がされていること。

詳細は、航空局サーキュラーの、管理番号1-502及び1-503を参照下さい。この民生品に該当するものの例としては、以下のようなものがあります。

・GPS（航空機用の承認品ではなく、有視界飛行の参考用等として使用するもの。）
・無線機（航空機用の承認品ではなく、管制機関等との連絡には使用しない、業務連絡用の無線装置。）
・映像記録／映像送受信等の装置（航空機用の承認品ではないもの。）

上記は一例で、その他、使用事業機体等の機体が使用する様々な機器等が該当します。

小型機の運用では、有視界航法参考用のGPSや、その他様々な機器等についても、その装備品等の不具合が航空機に有害な影響を及ぼしたり、搭乗者に傷害を与えたりする事態を引起こさないことについての評価を行った上で、航空局の審査に合格して、民生品一覧表に掲載されれば、以降は、必要な時に、その民生品を取り付けて運用することが可能になります。

民生品HF無線機の計器盤への装着の例

上の写真は、民生品装備の例で、左側の無線機は、航空規格品として認証された装備のVHF送受信機、右側のは、グライダー活動用周波数のHF無線機として装備された、民生品（民間規格品）の送受信機です。

民生品の装備であっても、その装着に際しては、機体適合性を確認した上で、修理改造検査の受審が必要となりますが、その際に、装備した民生品について民生品一覧表に記入して指定を受けておけば、以降は製品の適合証明（C of C : Certificate of Conformance）のみで、機体への装備が可能になるものです。

尚、民生品の装備に際し、取付金具等が必要な場合は、装備品は民生品であっても、機体への装着のための強度部材等として設計された部品は、航空機装備品としての扱いになりますので、注意が必要です。

この航空法の改正施行から、間もなく1年となります。その間に修理改造や耐空証明更新等により、民生品の指定を受けた方も多いことと思います。

過去には、民生品に相当する機器の使用に関して、航空局から、報道発表資料**「航空機の不適切な改造に対する厳重注意について」**として注意喚起されたこともありましたが（下記URL参照）、今後は民生品としての指定により、それらの機器の利用に係る扱いが明確になりました。小型機の運用に際し、大変便利で有難い制度ですので、民生品の制度について良く理解され、利用されますことをお勧めします。

https://www.mlit.go.jp/report/press/cab11_hh_000003.html

JFAサロン

～日本飛行クラブ～ 昭和56年 野外航法兼クラブパーティ

これ、参加したメンバーいらっしゃいますかね？懐かしいクラブ活動。
これはエアワークの一環として、昭和56年9月５日に行われたものです。
翌６日、参加機は全員無事に１１時３０分に調布に着陸しました。
この野外航法には計画発表とともに申し込み多数となったため、アイランダーもチャーターしての三宅島入り。その時の写真が見つからないのが残念ですが当時のクラブ活動がいかに活発であったかがわかりますね。

機 体	型 式	機 数
クラブ機	セスナ式172型	3機
自家用機	富士重工式FA200	1機
新中央航空チャーター機	アイランダー	1機

Memoire

長年所属して頂いているメンバーの方はご記憶にあるかもしれませんが、初めての方も多いかと思います。連盟の元理事長、根岸穣治氏(平成8年～12年7月まで理事長)のお墓が米国･アルバカーキ西、サンセットメモリアルパークという、東サンディアが良くよく見えるところにあります。写真が手に入りました。麻雀が大好きだったので、麻雀牌の立体にしたかったそうですが駄目で平たいものになっています。戒名もご自身の希望どおりに。文字見えますかね?遊び心あふれるお人でした。

戒名: 出鱈目院殿私態放題居士

日本飛行連盟の飛行場

大利根飛行場

茨城県稲敷郡河内町・利根川河川敷

Airport

緑が一層濃くなってきました。春になるといろいろな動植物が出てきます。
ここに来る人たちも最近、何十年ぶりに足を踏み入れた・・という人もいらっしゃいました。最近といえばテレビから、あれ、珍しいグライダーのことかなと耳を立てていたら、まったく関係がなかった。"モグライダー"何とも紛らわしい芸名・・でした。